

# 「地域包括ケア病床」のご案内

西川町立病院では、一般病床43床のうち9床は「地域包括ケア病床」です。  
本来、一般病床で症状が安定すると、早期に退院していただくことになっています。  
しかし、入院治療を続け、在宅療養等の不安をなくして復帰をめざす患者さんの為に、「地域包括ケア病床」を整備し、安心して入退院していただけるよう支援しています。

地域包括ケア病床って？

病状が安定した患者さんに、自宅や居住系介護施設への「復帰支援」を行う病床です。「住み慣れた地域・環境で生活ができるよう」、医師や看護師、社会福祉士、リハビリスタッフが治療・支援を行います。

入院対象となるのはどんな人ですか？

- ・入院治療により症状が改善し、自宅等への復帰に向けて経過観察が必要な方
- ・症状が安定し、自宅や居住系介護施設への復帰に向けてリハビリが必要な方
- ・在宅療養に向けて、生活の準備や調整が必要な方です。

どれ位入院できるの？

自宅や施設での療養が可能な状況になったら退院となります。  
60日まで入院することができます。

入院費用はどのように計算されるのですか？

一般病床とは異なり、1日当たり定額性の料金となります。  
入院費の中には入院基本料、処方、注射、処置、検査、画像診断、リハビリテーション等が含まれます。  
制度については詳しくご説明します。

退院後の暮らしが心配…

退院後も支援が必要な場合には、訪問診療や訪問看護、介護施設との連携など、できるだけ住み慣れた環境で生活できるようサポートしていきます。

お問合せ先

西川町立病院 医療相談室(内線166)

TEL 0237-74-2211 FAX 0237-74-2213

